

鳥取県告示第418号

昭和53年鳥取県告示第438号（鳥取県屋外広告物条例施行規則による家屋連担区域の指定について）の一部を次のように改正する。

平成19年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後		改正前	
鳥取県屋外広告物条例施行規則（昭和37年鳥取県規則第50号）別表第1第1号ア及びイに規定する家屋連担区域を次のとおり指定する。		鳥取県屋外広告物条例施行規則（昭和37年鳥取県規則第50号）別表第1個別的基準の項第1号ア及びイに規定する家屋連担区域を次のとおり指定する。	
1 略		1 略	
2 次の表の左欄に掲げる道路及び鉄道から展望できる地域のうちそれぞれ同表の右欄に掲げる地域内の家屋連担区域		2 次の表の左欄に掲げる道路及び鉄道から展望できる地域のうちそれぞれ同表の右欄に掲げる地域内の家屋連担区域	
(1) 道路		(1) 道路	
路線名	地 域	路線名	地 域
一般国道9号	岩美町大字岩井、大字宇治、 大字恩志及び大字新井、鳥取市福部町細川、海土及び湯山、同市伏野、同市気高町宝木、下坂本、浜村及び八束水並びに同市青谷町青谷、湯梨浜町大字橋津、 <u>はわい長瀬、大字小浜、大字石脇、大字泊、大字園及び大字原、北条町江北、国坂、田井、下神、松神、西園、由良宿、妻波及び大谷、琴浦町大字逢東、大字徳万、大字丸尾、大字笠見、大字八橋、大字別所及び大字赤碕、大山町国信、末吉、東坪、西坪、御来屋、富長、田中、御崎、赤坂、下甲、塩津、岡、上市、下市及び松河原並びに米子市二本木、蚊屋、浦津、上新印、下新印及び宗像並びに同市淀江町今津、淀江及び西原の地域</u>	一般国道9号	岩美町大字岩井、大字宇治、 大字恩志及び大字新井、福部村大字細川、大字海土及び大字湯山、鳥取市伏野、気高町大字宝木、大字下坂本、大字浜村及び大字八束水、青谷町大字青谷、 羽合町大字橋津及び大字久留、泊村大字小浜、大字石脇、大字泊、大字園及び大字原、北条町江北、国坂、田井、下神及び松神、大栄町大字西園、大字由良宿、大字妻波及び大字大谷、東伯町大字逢東、大字徳万、大字丸尾、大字笠見及び大字八橋、 赤碕町大字別所及び大字赤碕、 淀江町大字今津、大字淀江及び大字西原、大山町国信及び末吉、名和町大字東坪、大字西坪、大字御来屋及び大字富長、中山町田中、御崎、赤坂、下甲、塩津、

一般国道29号	鳥取市正蓮寺、桜谷、杉崎、津ノ井、桂木及び海蔵寺、 <u>八頭町堀越、下坂、門尾、奥谷、宮谷、郡家、西御門、市谷、殿花、大門、富枝、南及び北山並びに若桜町大字大野、大字中原、大字浅井及び大字若桜の地域</u>
一般国道53号	鳥取市河原町袋河原、長瀬、河原、谷一木及び渡一木、 <u>同市用瀬町用瀬並びに智頭町大字智頭の地域</u>
略	
一般国道179号	湯梨浜町大字田後、大字光吉及び大字久留並びに三朝町大字今泉の地域
一般国道180号	米子市奥谷、石井及び奈喜良、南部町福成、 <u>法勝寺及び落合並びに日野町根雨、高尾及び上管の地域</u>
一般国道181号	米子市宗像、日原及び兼久、 <u>伯耆町大殿、吉長、岸本、長山及び溝口、日野町根雨及び高尾並びに江府町大字佐川、大字小江尾、大字江尾及び大字武庫の地域</u>
略	
一般国道313号	倉吉市関金町関金宿並びに <u>同市福山、石塚、上古川、小鴨、蔵内、中河原、生田、不入岡及び和田の地域</u>
略	
一般国道482号	鳥取市佐治町加瀬木及び江府町大字江尾の地域
県道鳥取鹿野倉吉線	三朝町大字片柴、大字砂原及び <u>大字三朝の地域</u>
県道倉吉青谷線	湯梨浜町大字原、 <u>大字松崎、大字中興寺、大字旭、大字龍島及び大字長和田の地域</u>
略	

	岡、上市、下市及び松河原並びに米子市二本木、蚊屋、浦津、上新印、下新印及び宗像の地域
一般国道29号	鳥取市正蓮寺、桜谷、杉崎、津ノ井、桂木及び海蔵寺、 <u>郡家町大字堀越、大字下坂、大字門尾、大字奥谷、大字宮谷、大字郡家、大字西御門、大字市谷、大字殿、大字花及び大字大門、八東町大字富枝、大字南及び大字北山並びに若桜町大字大野、大字中原、大字浅井及び大字若桜の地域</u>
一般国道53号	河原町大字袋河原、大字長瀬、 <u>大字河原、大字谷一木及び大字渡一木、用瀬町大字用瀬並びに智頭町大字智頭の地域</u>
略	
一般国道179号	羽合町大字田後、大字光吉及び大字久留並びに三朝町大字若宮の地域
一般国道180号	米子市奥谷、石井及び奈喜良、 <u>西伯町大字福成、大字法勝寺及び大字落合並びに日野町根雨、高尾及び上管の地域</u>
一般国道181号	米子市宗像、日原及び兼久、 <u>岸本町大殿、吉長及び岸本、日野町根雨及び高尾、江府町大字佐川、大字小江尾、大字江尾及び大字武庫並びに溝口町長山及び溝口の地域</u>
略	
一般国道313号	関金町大字関金宿並びに <u>倉吉市福山、石塚、上古川、小鴨、蔵内、中河原、生田、不入岡及び和田の地域</u>
略	
一般国道482号	佐治村大字加瀬木及び江府町大字江尾の地域
県道鳥取鹿野倉吉線	三朝町大字片柴、大字砂原、 <u>大字三朝及び大字山田の地域</u>
県道倉吉青谷線	泊村大字原並びに東郷町大字松崎、 <u>大字中興寺、大字旭、大字龍島及び大字長和田の地域</u>
略	

県道赤碓大山線	琴浦町大字赤碓及び大山町羽田井の地域
略	
県道郡家鹿野気高線	鳥取市気高町浜村及び勝見並びに同市鹿野町今市及び鹿野の地域
略	
県道米子丸山線	米子市蚊屋、浦津、上新印、下新印及び一部並びに伯耆町丸山及び金屋谷の地域
県道東郷湖線	湯梨浜町大字光吉、大字上浅津及び大字下浅津の地域
県道上浅津田後線	湯梨浜町大字上浅津及び大字田後の地域
県道長和田羽合線	湯梨浜町大字田後及び大字長和田の地域
県道余子停車場線	境港市竹内町の地域
県道東郷羽合線	湯梨浜町大字光吉及び大字松崎の地域
県道大山淀江インター線	米子市淀江町今津並びに大山町唐王及び末長の地域
県道倉吉江府溝口線	倉吉市関金町安歩及び大鳥居並びに伯耆町長山、溝口及び金屋谷の地域
県道三朝温泉木地山線	三朝町大字三朝及び大字山田の地域
略	
県道羽合東伯線	湯梨町大字田後並びに北栄町江北、国坂、田井、弓原、北尾、下神、松神、西園、由良宿、妻波及び大谷の地域
県道若葉台東町線	鳥取市桜谷、杉崎、津ノ井、桂木及び海蔵寺の地域

(2) 鉄道

線路名	地域
西日本旅客鉄道株式会社伯備線	米子市二本木、伯耆町吉長、押口、岸本、長山及び溝口、日南町生山、中石見及び上石見、日野町根雨、黒坂及び上菅並びに江府町大字佐川、大字小江尾、大字江尾及び大字武庫の地域

県道赤崎大山線	赤碓町大字赤碓及び大字羽田井の地域
略	
県道郡家鹿野気高線	気高町大字浜村及び大字勝見並びに鹿野町大字今市及び大字鹿野の地域
略	
県道米子丸山線	米子市蚊屋、浦津、上新印、下新印及び一部、岸本町丸山並びに溝口町金屋谷の地域
県道東郷湖線	羽合町大字光吉、大字上浅津及び大字下浅津の地域
県道上浅津田後線	羽合町大字上浅津及び大字田後の地域
県道長和田羽合線	羽合町大字田後及び東郷町大字長和田の地域
県道東郷羽合線	羽合町大字光吉及び東郷町大字松崎の地域
県道大山淀江インター線	淀江町大字今津並びに大山町唐王及び末長の地域
県道倉吉江府溝口線	関金町大字安歩及び大字大鳥居並びに溝口町長山、溝口及び金屋谷の地域
県道三朝温泉木地山線	三朝町大字三朝の地域
略	
県道羽合東伯線	羽合町大字田後、北条町江北、国坂、田井、弓原、北尾、下神及び松神並びに北栄町大字西園、大字由良宿、大字妻波及び大字大谷の地域

(2) 鉄道

線路名	地域
西日本旅客鉄道株式会社伯備線	米子市二本木、岸本町吉長、押口及び岸本、日南町生山、中石見及び上石見、日野町根雨、黒坂及び上菅、江府町大字佐川、大字小江尾、大字江尾及び大字武庫並びに溝口町長山及び溝口の地域

西日本旅客 鉄道株式会 社山陰本線	岩美町大字浦富、大字新井、 大字岩本及び大字大谷、鳥取市 福部町細川及び栗谷、同市伏野、 同市気高町宝木、浜村及び勝見 並びに同市青谷町青谷、湯梨浜 町大字小浜、大字石脇、大字泊、 大字園、大字中興寺及び大字松 崎、北栄町北尾、弓原及び由良 宿、琴浦町大字徳万、大字丸尾、 大字保、大字笠見、大字八橋及 び大字赤碕、大山町上野、所子、 国信、末長、唐王、西坪、御来 屋、富長、田中、赤坂、塩津、 住吉、上市、下市及び松河原並 びに米子市二本木、蚊屋及び浦 津並びに同市淀江町今津、淀江 及び西原の地域
西日本旅客 鉄道株式会 社因美線	鳥取市正蓮寺、桜谷、杉崎、 津ノ井、桂木及び海蔵寺並びに 同市用瀬町用瀬、八頭町奥谷、 宮谷及び郡家並びに智頭町大字 智頭の地域
若桜鉄道株 式会社線	八頭町郡家、船岡、北山及び 南並びに若桜町大字若桜の地域
略	

西日本旅客 鉄道株式会 社山陰本線	岩美町大字浦富、大字新井、 大字岩本及び大字大谷、福部村 大字細川及び大字栗谷、鳥取市 伏野、気高町大字宝木、大字浜 村及び大字勝見、青谷町大字青 谷、泊村大字小浜、大字石脇、 大字泊及び大字園、東郷町大字 中興寺及び大字松崎、北条町北 尾及び弓原、大栄町大字由良宿、 東伯町大字徳万、大字丸尾、大 字保、大字笠見及び大字八橋、 赤碕町大字赤碕、淀江町大字今 津、大字淀江及び大字西原、大 山町上野、所子、国信、末長及 び唐王、名和町西坪、大字御来 屋及び大字富長、中山町田中、 赤坂、塩津、住吉、上市、下市 及び松河原並びに米子市二本 木、蚊屋及び浦津の地域
西日本旅客 鉄道株式会 社因美線	鳥取市正蓮寺、桜谷、杉崎、 津ノ井、桂木及び海蔵寺、郡家 町大字奥谷、大字宮谷及び大字 郡家、用瀬町大字用瀬並びに智 頭町大字智頭の地域
若桜鉄道株 式会社線	郡家町大字郡家、船岡町大字 船岡、八東町大字北山及び大字 南並びに若桜町大字若桜の地域
略	